

定期監査報告書

監査の結果 ー 青市監報告第252号

第1 準拠基準

青森市監査基準

第2 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

第3 監査の対象、日程及び実施場所

次表に掲げる日程において、各部局に属する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を対象として監査を実施した。

日 程	対 象 部 局		実 施 場 所
	部 等	課 等	
令和4年9月20日から 同年11月15日まで	経 済 部	経 済 政 策 課 新 ビジネス 支 援 課 観 光 課 交 流 推 進 課 地 域 ス ポ ー ツ 課	・ 監査委員事務局 ・ 監査委員室 ・ 監査対象部局執務室
令和4年9月29日から 同年11月15日まで	農 業 委 員 会 事 務 局		・ 監査委員事務局 ・ 監査委員室 ・ 監査対象部局執務室
令和4年10月7日から 令和5年2月2日まで	総 務 部	総 務 管 理 課 危 機 事 務 課 人 事 財 務 課 管 理 財 約 課 契 約 課 情 報 政 策 課	・ 監査委員事務局 ・ 監査委員室

日 程	対 象 部 局		実 施 場 所
	部 等	課 等	
令和4年10月19日から 令和5年2月2日まで	浪 岡 振 興 部	総 務 課 納 税 支 援 課 市 民 課 地 域 づ くり 振 興 課 健 康 福 祉 課 都 市 整 備 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員事務局 ・ 監査委員室 ・ 監査対象部局執務室
令和4年11月1日から 令和5年1月31日まで	市 民 病 院	市民病院事務局総務課 高等看護学院 浪岡病院事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青森市民病院 ・ 高等看護学院 ・ 浪岡病院 ・ 監査委員室
令和4年11月8日から 令和5年2月6日まで	農 林 水 産 部	農 業 政 策 課 あ お も り 産 品 支 援 課 農 業 振 興 セ ン タ ー 農 地 林 務 課 水 産 振 興 セ ン タ ー 中 央 卸 売 市 場 管 理 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員事務局 ・ 監査委員室

第4 監査の着眼点

- 1 現金取扱事務は適正に行われているか
- 2 金券等（切手・バスカード等）の使用及び保管管理は適正に行われているか
- 3 補助金、負担金等において、違法・不当な支出又は不適切な支出はないか
- 4 契約事務（契約方法、契約手続等）は適正に行われているか
- 5 備品の管理は適正に行われているか
- 6 公の施設の指定管理者に係る事務が適正に行われているか
- 7 滞納整理事務は適正に行われているか

第5 監査の主な実施内容

監査委員事務局の職員による予備監査（試査による書類の閲覧・証憑突合・帳簿突合などを行う書類監査又は実地において実査・立会などを行う実地監査）を実施した後、監査委員が事情聴取及び質問を行う委員監査を実施した。

第6 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、次の指摘事項を除き、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われていると認められる。

指摘事項については、速やかに適切な措置を講じられたい。

【指摘事項】

- 1 郵券受払簿が、青森市公金取扱いに関する運用指針に基づいて、適正に作成、決裁されていなかった。
＜青森市公金取扱いに関する運用指針＞ (総務部 人事課)
- 2 郵券受払簿が、青森市公金取扱いに関する運用指針に基づいて、適正に作成、決裁されていなかった。
＜青森市公金取扱いに関する運用指針＞ (総務部 管財課)
- 3 年度末に不要不急の切手を購入していた。
(浪岡振興部 健康福祉課)
- 4 自動販売機の電気使用料について、不適切な請求方法となっている。
(農林水産部 あおもり産品支援課)
- 5 契約事務において、契約者名の誤記載や誤認による複数契約をまとめた決裁といった不適正な事務手続となっていた。
(農林水産部 農地林務課)
- 6 修繕工事において、引渡し前に契約保証金の払出命令書を決裁していた。
＜青森市財務規則第135条第1項＞ (農林水産部 水産振興センター)